

みんなのチャレンジアート展

障がいのあるアーティストの作品展です。パワフルで楽しい世界を見に来てください。

展覧会

●日時 11月25日(火)～30日(日) 午前

10時～午後6時(30日)は午後5時まで)

●会場 まどかぴあ 多目的ホール



武次千夏作
「仲良しネコちゃん」

アートライブ (作家公開制作)

●日時 11月29日(土) 午後1時～2時半

●会場 まどかぴあ 多目的ホール

●作家 藤原祥真さん、梅野雄佑さん

① ワークショップ

オリジナル缶バッジを作ろう！

●日時 11月29日(土)

◇一部 午前10時半～11時15分

◇二部 午前11時半～午後0時15分

●会場 まどかぴあ ギャラリーモール

●定員 各部20人(要申込)

●参加費 500円

※未就学児は保護者同伴

② 講演会

●日時 11月30日(日) 午後1時～3時半(開場 午後0時半)

●会場 まどかぴあ 小ホール

●講師 MANIZIA(マニシア)さん

●定員 100人(先着順)

●入場料 ◇一般 1500円◇高校生以下・障がい者 500円

※手話通訳付

●申込方法 (①②は申込必要)◇電話◇FAX◇メール(氏名(ふりがな)・電話番号もしくはFAX番号)

●申し込みと問い合わせ先

福祉サービス課障がい福祉担当

☎(5800)1852

☎(573)8083

✉fukusi@city.onojo.fukuoka.jp

ホットな

消費者 ニュース

274号



自宅を売っても住み続けられる？ リースバックの契約は慎重に！

相談事例

退職して収入が減ったため、残りの住宅ローンの返済に困っていたところ、リースバックの会社が訪ねてきて、「2000万円で購入取る。家を買った後も家賃12万円ですぐ死ぬまで住み続けられる。」と言われており、契約しようか悩んでいる。

アドバイス

◆自宅(マンション・戸建て住宅)を売却して現金を得て、売却後は賃貸借契約を結んで、毎月の家賃を支払うことにより同じ家に住み続けることができるサービスを「リースバック」といいます。「リースバック」を検討する際は、自宅の売買と賃貸借それぞれの契約について十分に理解し、必要に応じて家族や親族とも相談しながら検討を進めるようにしましょう。

◆しつこく勧誘されたり、売却をおおるようなセールスをされても、必要がない場合には、きっぱりと断りましょう。

◆自宅の売却はクーリング・オフができません。

◆売却後は、賃貸借契約となります。自分が望む期間、本当に住み続けることができる契約なのか、契約書の内容をよく確認しましょう。

◆契約をする前に、住み続ける期間にわたって毎月の家賃を払い続けることができるか、計算しましょう。

◆提示されている売却価格が相場から大きく外れていないか、複数の業者に意見を聞いてみましょう。

◆自宅が自分の持ち物ではなくなり、自由に設備を変更できなくなる点にも注意しましょう。

◆市消費生活相談(予約不要)

平日 午前9時半～正午・午後1時～4時半

市消費生活センター(市役所新館4階) ☎(5800)1968

◆消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日 午前10時～午後4時

☎1888(局番なし)

◆問い合わせ先

生活安全課 ☎(5800)1897